

平成 21 年度第 3 回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成 22 年 1 月 15 日（金）13：00～15：00

場所：県庁新館大会議室（14 階）

1 開会

2 議事

(1)「新おおいた子ども・子育て応援プラン（仮称）」案について

(2) 男性の子育て参画の推進について

①県庁における取組について

②男性の子育て参画推進の取組について

3 閉会

1 開会

【司会】 ただ今から「平成 21 年度第 3 回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会します。本日は、委員 25 名のうち 22 名の方がご出席と承っております。大分県中小企業団体中央会の後藤委員、大分県経営者協会の仙波委員、大分県商工会連合会の吉弘委員につきましては、事前に欠席との連絡をいただいております。

それでは、はじめに広瀬知事からご挨拶申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。今日は大変お忙しいところ、こうしてご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

今年は、去年と同じように色々と課題の多い年ですが、私どもとしましては、諸事、前向きに色々、積極的に取り組んでいきたいと思っております。そのうち大きな項目の 1 つが、「子育て満足度日本一を目指す大分県」でして、色々な対策を今年も強化していきたいと思っております。子育てにつきましては、色々な方から色々な心配事を伺っていますが、1 つには経済的になかなか大変だというご意見です。子どもはかわいくて欲しいんだけど、やっぱり経済的に限界があるというような話も聞きます。経済的な支援、公的な支援というのもしっかりやらなきゃいかんと思っております。そして、「子ども手当」に期待しているところでして、県としましても、例えば、乳幼児の医療費、特に入院費については、なんとか来年度から中学卒業までを対象にできないだろうかと今、検討しているところでして、

それから、妊婦健診の公費負担についても、現在 14 回までできるようになっていますが、これからは検査項目を拡充しようと考えているところでして、できるだけ、経済的な負担が少ない形でできないか考えているところでして、

もう 1 つは、最近では核家族化して、子育てに関する心配事の相談に乗ってくれる人がいないということです。楽しいはずの子育てが、なんだか孤立感を深めるようなことになるといような話も聞きます。これについては、今年 4 月に「こども・女性相談支援センター」が発足するのに併せ、子育てについて「24 時間なんでも相談に応じる」電話相談のシステムを作ろうと思っております。悩み事や話を聞いてアドバイスができればと考えてい

るところです。孤立感をなくして、地域全体で子育てを応援していることを感じてもらえるようにしたいと思っています。

3つ目によく言われるのは、子育ては大事だし、非常に楽しいんだけど、仕事も大変気に入っているんだが、仕事との両立、ワーク・ライフ・バランスが、なかなか難しいということです。そのために子育てを諦めるという話も聞きますので、その部分も是非、応援を強化しようと考えています。特に大分県は、悪名高き「男性の子育て参画が日本で最低」ですので、この辺を改善して、男女ともに子育てに参加できるような仕組みを作っていきたいと思っています。

これまで同様、皆さんのお知恵をお借りし、ご指導いただきながら、「子育て満足度日本一の大分県づくり」に取り組んでいきたいと思っています。

今日は、我々が大変力を入れて取り組ませていただいております「おおいた子ども・子育て応援プラン」についてご検討いただくことになっています。これを読んだら途端に、子どもをあと1人でも2人でも作って産みたいと思ってもらえるような魅力的なプランにしていきたいと思っていますので、皆さんのお知恵をお借りしたいと思います。

【司会】 続きまして、山岸会長にご挨拶をいただきます。

【山岸会長】 会議の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。ただ今、知事の挨拶にもありましたように、今日は「新おおいた子ども・子育て応援プラン（仮称）」についてお諮りする、最後の会議となっております。昨年6月からこれまで、委員の皆さんと一緒に検討を重ねて来ました素案に対し、昨年10月から11月にかけて県民意見募集、いわゆる「パブリックコメント」を実施しました。その結果を反映したものがプランの案として事務局より示されております。内容について委員の皆さんと最終確認をし、プランの成案にしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、今日は「男性の子育て参画推進の取組について」も意見交換を行う予定となっております。先ほど、知事の挨拶にもありましたように、大分県が全国最下位から脱出するにはどうしたらいいか、お知恵を拝借したいと思います。また、プランの重要な柱でもあり、父親の子育てを県民みんなで応援する機運づくりを進めるための方策について、是非お知恵をください。それでは、充実した会議となりますように活発な意見をお願いし、私からの挨拶とさせていただきます。

【司会】 はい、ありがとうございました。これからの議事進行につきましては、設置要綱第5条の規定によりまして、山岸会長をお願いいたします。

では、よろしく願いいたします。

2 議事

(1) 「新おおいた子ども・子育て応援プラン（仮称）」案について

【山岸会長】 それでは、今日の一つ目の議事「新おおいた子ども・子育て応援プラン（仮称）」についてです。素案からの主な修正点について確認した後、最終的に県民会議としてプランの成案として取りまとめたと考えています。それでは、議事の1について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 はい。少子化対策課参事の石塚でございます。簡単に説明していきたいと思

います。まず資料1をご覧ください。名称については今まで仮称としておりましたが、「大分県次世代育成支援後期行動計画～新おおいた子ども・子育て応援プラン～子育て満足度日本一を目指して」とタイトルを確定したいと考えております。

それでは、事前にお配りしました資料2をご覧ください。「おおいた子育て県民会議委員意見の反映状況」として、今までいただいた意見のうち主なものとその反映状況を取りまとめたものです。これについては、事前を送付しておりますので、ご確認いただいているかと思っておりますが、主な変更点を資料1で簡単にご説明します。例えば28ページをご覧ください。「前期計画の評価」の「今後取り組むべき課題」というところで、大分県の特徴を汲んだ課題設定をしてはどうかというご意見がございましたので、3段落目の「特に」というところから始まっておりますところに、大分県の特徴を踏まえた課題を記載しています。次に31ページをお開き下さい。策定にあたっては現時点でのニーズを踏まえたものにするべきといのご指摘を踏まえ、昨年度実施したニーズ調査の結果を紹介するページを2ページ追加しています。

あと、72ページですが。ワーク・ライフ・バランスの観点で、県や企業などの先進的な取組を紹介するのがいいのではないかとということで、第3章の最後に「子育てパパの退庁日」という「**県庁の取組**」を紹介する記事を掲載しているところです。

いただいたご意見の反映状況は、資料2の方にまとめており、すでに確認されていると思うので、説明は省略したいと思います。

続いて、資料3ですが、プランに対する県民意見の募集、いわゆる「パブリックコメント」を実施しましたので、これについてご紹介したいと思います。まず、期間は今年の10月14日からの1カ月間です。周知方法としては、県情報センターやホームページ、あと県民会議の委員の皆さま、市町村拠点の関係者の皆さまなどに配布しております。

提出状況としては、提出者は8名、総件数20件となっております。

いただいた意見に基づく主な修正箇所を説明しますと、1の総論では、子育て満足度日本一を目指すための組織づくりに関しては、右側にありますけれども、県の組織体制「次世代育成支援対策推進会議」について追加記載をしています。

次のページでございますけれども、各論の第4章の第2節「社会的な養護の場の充実」において、施設職員自体のケアも行ってほしいとの意見がございましたので、右の通り「児童養護施設におきます職員に対する指導」ですとか、「メンタルヘルスに関する支援」などについて触れさせていただいております。

そのページの一番下の方でございますが、第6章の第1節「次世代の親づくり」について、「出会い事業の実施」など20代から40代の男女が結婚や出産にポジティブなイメージが持てるような支援策をというご指摘がございました。これにつきましては、右の通り「結婚を望む若者の出会いを応援するNPOとの活動を支援します」という記載を追加しています。

以上が、「パブリックコメント」に対する回答でございます。

あと、プランにつきまして、庁内でもいろいろ検討を行いまして一部修正した箇所がございます。127ページを開いていただきたいと思います。

126ページの「総合的な子育て満足度の評価」をご覧ください。総合的評価方法としまして、「(1) 基本的な考え方」を示しており、その2段落目でございますが、観点としては、「地域における子育ての支援」「子育ても仕事もしやすい環境づくり」

「子育て支援サービスの情報の提供」「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」というのを従来、掲げていたんですが、やはり「経済的負担感の軽減」が子育て施策には欠かせないだろうということで、「乳幼児等の医療費」や「保育料への助成」を新たに追加しております。また、これに加えて、「合計特殊出生率」を入れております。

それに伴いまして、右のページの真ん中ぐらいのところですが、新たな項目として「子育て家庭の経済的負担の軽減」というところで、⑪と⑫の指標を追加しています。

「⑪乳幼児等の医療費の助成」については、先ほど知事からも説明がございましたが、現在、就学前児童の通院につきまして、現物給付で所得制限なく実施しているところを、県の方で独自に順位を付けて、今のところ全国14位だろうということで、これにつきまして引き上げていこうという目標を掲げております。

⑫のところでございますけれども、「保育料への助成」というところでも、全国で順位付けを行い、現在、県の方では「にこにこ保育推進事業」ということで、保育料への助成を実施しています。第二子につきましては半額、第三子以降につきましては無料ということで、そういった事業の制度を設けておりますので、他の都道府県と比較しまして、そういった助成制度につきまして、実施している都道府県を独自に順位付けしまして、今3位だろうということで、これにつきまして全国トップレベルを維持していこうということを新たに目標に掲げたところでございます。

この項目を、達成状況を数値化したしまして、レーダーチャートに入れているということでございます。

以上が、簡単ではございますけれどもプランの更訂のご説明ということでございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。

「県民意見募集の結果の反映状況」とか、「総合的な子育て満足度の評価指標」について、事務局から説明していただきました。

また、委員の皆さんからいただいたたくさんのご意見についても、概ね反映されているかなというふうに思ったところですが、ただ今の説明について、何かご質問あるいはご意見等ありましたら、お立ちいただきたいと思っております。時間は十分にありますので、細かいことでも結構です。いかかでしょうか。それから、芝尾委員さん、椋野委員さん、ご意見もいただいたんですが、何かこれに加えてありましたら、お願いできればありがたいんですが、いかがでしょうか。

【椋野委員】 まず、今の説明で、乳幼児の医療費の助成、保育料の助成に全国順位を付けたと言われたんですが、どういう観点で順位を付けたのか、ちょっと細かいんですけども、教えていただければと思います。

【事務局】 はい。乳幼児の医療給付制度につきましては、全都道府県かなり制度を設けております。順番付けの考え方としては、まず、通院対象年齢の高さと言いますか範囲に加え、2番目に自己負担があるかないか、また、その額を加味し、3番目として償還払いや現物給付といった支払い方法、4番目として所得制限の有無といった4つの観点で順番付けをしているものです。ちなみに1番目が群馬で、中卒までを対象とする群馬県や東京都といったところが、かなり上位に来ているというのが結果でございます。

【椋野委員】 保育料はどういう観点で、順位を付けているのですか。

【事務局】 保育料につきましても、同じような考え方でございますけれども、事業の対象施設、認可外保育施設も対象にしているかですとか、そういったところ。あと、対象児

童を第何子までとするかといったところです。そのほか、どれくらいの額を軽減しているかといったことや、あと所得制限の有無といった4つの観点で並べているところです。

【芝尾委員】 よろしくお願ひします。

一応意見ということでこちらへ書きましたのが、「保育サービスの充実」というのがございます。52ページになりますけれども。ここは保育環境を中心に書かれているんじゃないかと思ひますけれども、その目指す姿の中に「子どもにとって安全で安心できる楽しい場所です」とありますが、これは保育園もそうですし、幼稚園もそういう保育サービスを行っていますので、是非そういうのを併記していただければという思ひがありましたので、意見を書きました。

【事務局】 同様のご意見をいただいてございまして、資料3をご覧いただきたいと思ひます。「パブリックコメント」のⅡの各論のところの第2章第2節「保育サービスの充実等」で、真ん中の方でございまして、「地域における子育ての支援につきましては、保育所だけでなく幼稚園でも積極的に取り組んでおり」というところで、同様の意見をいただいておりまして、これにつきましては、第1節の「目指す姿」のところを修正しているところでございます。ご意見をいただきました第2節につきましては、保育所におきます保育サービスの事項でございましたので、制度的な矛盾が生じるかなと考へまして、修正については第1節の方で対応したというところでございまして。

【山岸会長】 はい、芝尾委員さん、よろしいでしょうか。

ということで、幼稚園の文字も今ここを見ると入っておりますので、幼稚園も確かに、子育ての中では大事なポイントだと思うんですね。それから玉田委員さんも、ご意見をいただいたと伺っているんですが、何か加えてありましたらお願いできればありがたいんですが、いかがでしょうか。

(玉田委員、資料確認中につき)では、見ておられる間に、どうぞ。

【棕野委員】 意見を出ささせていただいた部分のご説明もさせていただいてよければ。

まず1つは、「ワーク・ライフ・バランスの推進」の65ページで、育児休業制度の規定を設けている企業の割合を80パーセントを目標値にしているんですが、法律上義務づけられているので規定すればいいだけなので、例えば「子育て満足度日本一を目指す」、「男性の子育て参画日本一を目指す」と言うのであれば、これは多分、国の目標値か何かを入れておられると思うんですが、100パーセントを目指してもいいのではないかと。で、ついでに申し上げますと、後で男性の子育て参画のところとも関わると思うんですが、育休を認めるのは法律で義務づけられているので、例えば「入札の条件として規定をしていること」と入れるとか、そういうようなことまで踏み込んで、少し全国より高い水準を目指していただければどうかというのがございます。

それから、71ページに「若者の就労支援」がございまして、これもとても重要だと思ひています。経済的支援、まずは働いて稼げることを支援するというのが、とても重要だと思ひているんですが、総合的な評価指標として男性の就業率だけが入っています。女性は、「働き続けられる」という視点で前節に指標を挙げているので、こういう整理をしたと思うのですが、これを見た時に若者の中に女性は入っていないように、男性がしっかり働きさえすればいい、というふうに誤解をされるような気がするので、少し工夫していただいた方がいいのではないかと思ひました。

それから、104ページの「体力・運動能力調査」で、「県平均が全国平均と同程度か上回

る種目の達成率」が、現状 31.8 パーセントに対し、目標値は 32 パーセントで、0.2 ポイントしか上がる目標になっていないんですね。「全国平均と同程度か上回る種目の達成率」ですから、ほぼ維持するというのではなくて、もう少し目標を高くしてもいいのではないかと。もし、これぐらいしか目標にできないんだとしたら、どういう分析をしておられて、その原因を改善するのに 5 年では無理だとか、そのあたりをもう少し詳しくご説明をいただければと思います。

【事務局】 はい。65 ページの入札要件などそういったものにも、ということでしたきましたけれども、ちょっと計画に書ききれぬかどうかというところはありますけれども、実質的には検討は進めているところでございます。

あと、80 パーセントが低いというご意見で、ごもっともかと思えますけれども、なかなか実態を聞くと、規定を設けること自体なかなかハードルが高いというのが、主に中小企業ということになるかと思えますけれども、そういった実態であるということなので、今 7 割近いところを少しずつ上げていくのが、今のところ精一杯かなというのが担当の意見ではございます。

で、2 番目の「若者の就業」というところで、男性だけじゃなくて女性もということで、ご意見をいただきまして、確かに偏っているなという感じがするんですけども。前のページのところで、こちら、M 字カーブの解消という観点から「30 代の女性の就労」ということで入れておりましたので、数値目標の数も、あまり重複感があるのもどうかというところで、事前にいただいた意見だと、併記するとか、そういった工夫はしていきたいなというふうに思います。

あと、男性の就業率につきましては、どちらかと言うと、働き方という観点もあるんですけども、やはり経済的な困難と言うか、所得が低い若い人達というのが、結婚・就労する上で困難じゃないのかという考え方もございますので、そちらに重きを置いて男性の就業率にしているというところがございます。

あと、3 点目は体力についてですが、こちらも確かに 0.2 ポイント上がるだけというのが目標になっております。これにつきましては、教育基本計画との整合性を取ったというところと、やはり体力の問題につきましては、なかなか向上するのが実際、現場では難しいというところがあるようでございますので、ちょっと客観的に見ると低い感じになっていきますけれども、やはりこれを維持するのが大変だというのが現状というようございます。

【棕野委員】 育休を申請されたら認めなきゃいけないので、規定するだけなんですよね。それすらできない中小企業というのは、どういう理由なのか。その根っこに、取らせたくない、知らせたくないというのがあるとしたら、それはやっぱり正当な理由ではないので、ここはもう少し強力に、雛形を示してこれを規定に入れなさいと言えればいいだけなので、私としてはもう少し高い目標でいいのではないかというふうに思います。

それから 2 点目は、「指標がたくさん増えても・・・」というのはその通りなのですが、その後におっしゃった「経済的な支援としては男性が」というのは、やっぱりそれは違うだろうというふうに思っていて、男性もちろん安定就労、女性も働き続けられることが、私は経済的支援の一番だと思うんですね。1 万 2 万配るよりも、ちゃんと稼げるようにしてあげることなので、「指標があまり増やせないで併記します」とかいうところは、それはそれで分かるんですけども、考え方として、やっぱり女性にもしっかり

働き続けられるサポートをすることが、経済的観点からも重要だということは申し上げたいと思います。で、そうは言っても、20代後半より30代前半の落ち込みが非常に女性は強いので、そこに着目するというのはその通りだと思うんですけど。

それと、体力のところは、引き上げるという話ではなくて、全国順位をとという話なので、なんで大分県だけがそんなに体力が上げられないのかというのが、難しいと言うのであれば、そこをもうちょっと分析をしていただいて、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

それで、もう1つは125ページに数値目標を書いておられて、まとめてくださっているんですけど、その中で「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」のところは、5の(3)で目標が「低下」としかなってないので、これも「5年間で1割減」とか、単なる「低下」よりは、なんらかの数値を入れた方がいいと思うので、ご検討いただけないかというふうに思いました。以上でございます。

【藤本委員】 今の125ページの5の「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」のところで、特に「思春期からの健康」、それから「親になるための健康づくりへの支援」で、「低下」はどうか、具体的な数値を入れろということですが。もし、これに具体的な数値を入れるとしたら、0パーセントと入れるべきですね。というのは、何パーセントだったら良くて、何パーセントだったらいけないというような基準のものではないですから。

「努力して今よりも低下する」という表現であればいいと思うんですが、もし、具体的な数値目標を入れるとしたら、全てこれは0じゃなきゃおかしいですね。「10代の妊娠・中絶件数」は0件でなきゃならないと思いますし、「妊娠していると分かった時の女性の喫煙率」も当然0じゃなきゃ困ります。それから、「3～4カ月児のいる父親の喫煙率」も当然0でないといけません。何パーセントまでは許せる範囲だというのは、決してないと思いますので、もし具体的な数値を入れるなら0にさせていただきたい。でなければ、この表記で、私はおかしくないと思います。

【橋本委員】 ちょっと県に教えていただきたいんですけども、この育児休業制度の規定を設けている企業の割合が7割というのは、どういうふうに出しているんですか。というのは、「きてい」の「てい」なんですけど、この「規定」だと条文ですよ。ですから、就業規則の中に「育児休業を取る場合は育児休業制度による」という条文を入れてくださいと。その条文が入ってないのが7割だったのか、それとも、育児休業制度のいろんな具体的な条文を、「別規程」として設けてくださいと言っているのか。要するに規定の定(てい)ではなくて程度の程(てい)ですよ。そのどちらの意味で使ったのか、ちょっと私は分からないので。

法律が優先しますから、今育児休業というのは、どこの規定も、例えば就業規則に載っていなかったとしても、それは当然、認められていることですよ。ただ、それを条文化して、しっかりしてくださいと言うのは、そうしないと確かに従業員の方は分かりませんから、よく分かるんですよ。それで、10人以上の企業というのは就業規則を当然、監督署に出しますけど、10人以下の場合は、育児休業制度を利用できるということ自体、就業規則に載せてないところがあるから、そういうのも載せてくださいという意味での「規程」なら分かるんですけども。今、近都市なんかが推進しているのは、大企業なんかでもきちっと「きてい」の「てい」が規の程(ほど)である「別規程」で、ある程度まとまったもの、例えば育児休業はこうしたら取れますよとか、取る場合の具体的な設定はどう

すればいいとか、細かいことを「規程」として出してくださいというふうに推進しているものですから、多分、その意味で7割というのかなと思うんですよ。それならば、7割でも分かるんです。そうすると、さっきの椋野委員とのお話が繋がってくると思うんですけれども。以上です。

【事務局】 いただいたものでは、こちらの方で取りまとめた際には、「育児休業制度導入企業の割合」ということでもらっておりますので。

【橋本委員】 ですから、考え方としては、例えば賃金なんかも就業規則に入っているわけですよ。でも、「賃金規程」って改めて出しますよね。でも、一般的には就業規則の中に「育児休業する場合は育児休業法による」というふうな一文を入れておけば、まず、それが出発点ですよ、就業規則としては。だから、その規定さえ入ってないところがあるという意味なのか、子どもを産んだ時に育児休業できますよという規定を就業規則に一文入れなさいと言うのか。それならば、それが7割入ってないというのは、おかしいんじゃないかと椋野委員が言うのも分かるんです。ただ多分、「きてい」の「てい」が「別規程」としての意味で、例えば賃金に関することは就業規則に盛り込む場合もあるんですけれども、「賃金は賃金規程による」という場合、その「規程」は、規の定（さだ）ではなくて規の程（ほど）と書くんですね。それを言っているのか、そこをちょっと教えていただきたいなと思います。

【事務局】 独自に設けている「規程」だけではなくて、そもそも「規定」があるかどうかということから見て、7割ということになります。

【橋本委員】 ただ、近都市なんかは結構、大企業に別規程の意味の「規程」を作れと迫っているんですよ。だから、そっちから持ってきたデータなのか、ちょっと私もよく分からないので、すいません。ちょっと検討していただければよろしいと思います。ここでお時間取るところではないので、後でゆっくり調べていただければいいと思います。

【事務局】 分かりました。

【椋野委員】 先ほどの「低下」のところで、藤本委員からのご意見なんですけれども、最終的にはもちろん0を目指すんでしょうけれども、5年間で少なくともどこまで行こうというのが目標値ではないかと私は思ったんですね。例えば、「授業が分かる児童・生徒の割合 88 パーセント」でいいのではなくて、やっぱり、これも目指すべきは 100 パーセント。で、「授業が分かると感じている児童・生徒」が 68 パーセントでいいわけではないので、もし、そういう観点で作っているのであれば、最初は0パーセントを目指すにしても、5年間でここまでは行こうというのを入れられないだろうかという趣旨です。それで満足すべきとは、もちろん私も思っていないので、そういう趣旨でございました。

【藤本委員】 5年間で達成できるかどうかというのは別問題なんですね。

【事務局】 そうですね。前期の目標が、実は 75 パーセントということでやっけてまして、今回 80 パーセントというふうに、少しずつ伸ばしてはいるということでございます。ご指摘のような、100 パーセントが当然だというような筋論もございますので、より引き上げて、理想と現実の間を取っているというのが、現在の設定の考え方でございます。

平成 15 年ですけれども、それが 68.4 パーセントということで、あまり出せてないというところでございます。

【玉田委員】 根本的なことを覆すようで申し訳ないんですけど、規定を設けている企業の割合ではなくて、もう取得率にした方がいいのでは。その規定を設けているところが例

え 100 パーセントになったとしても、それが使われてなければ、ただ規定があるだけだと私は思うんですけれども。実際にどれだけの企業がその規定を設けていて、それが使われているのかというところが大事だと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。規定を設ければいいという話でもない気がするんですけれども。それでしたら、規定を設けている企業の割合の目標値を 100 パーセントにするよりか、少しでも増やすというようにして、取得率の方を上げていった方が、私は理想的だと思います。

【山岸会長】 それでは、他の皆さんのご意見も伺いたいと思いますが、土谷委員さん、どうでしょうか。

【土谷委員】 もともと基準法にあるわけですから、これをそれぞれの事業所の「規程」に載せていくということは、私は 100 % にしていくべきではないかと思っています。

【藤内委員】 これが前期からの引き続きの調査であって、狙いが統一したものであれば、基準設定も同じかたちのものがないと思います。で、80 という数字で望ましいのではないかというふうに思います。

【橋本委員】 現状はそれこそ、大企業は指導が入れば当然やるべきことですから、当然 100 パーセントになりますね。ただ、小さな会社に、「規程」に条項を 1 つ入れなさいということはやっぱり意義があると思います。そういう育児休業自体を知らないようなところが問題だと思うんですね。そういう意味では、条文が 1 つ入ることは大変意義があることだと思います。

指導はどこから入るのでしょうか。強力な指導が入れば、当然条文が入りますよね。だって、それは法律が優先するわけですから、法律に則って、就業規則にこれを入れなくちゃいけませんよという説明ですよ。それだったら、当然入りますよね。

それで、最初に戻りますけれども、結局、県はきちっとある程度資料で 69 と 80 を出していると思うんですよ。だから、その県のきちっとした資料がはっきりすれば、これが 80 になったのが説明が付くと思うので、今ちょっと議論が違うところでしているような感じがあるので、ご検討いただければと思います。

【事務局】 ちょっと私もこの 69.3 の具体的な根拠で、どうして 69.3 という積み上げになっているのか、今、明確に申し上げきれないんですが。法制度上の問題として、育児休業法の規定自体は、基本的には、その一部の従来規定等を除けば、100 パーセントにしなきゃいけないというのも、法制度上当たり前のことですので、それで、わざわざここに「きてい」の「てい」が定（さだめる）か程（ほど）かという部分がございますけれども、中小企業のところも含めて全部、例えば作っていただくんだということになれば、100 パーセントということになると思いますので、法制度上は、もういっぺん別途確認いたしますけれども。もともと、やらなきゃならないというものを、わざわざ重ねてここで目標設定をしているということになると、それは除外される部分とかいうものも全部含めて、中小企業まで含めて全部指導に入るなりして、なんらかのかたちで、これを上げるんだというなら、80 とかいう数字の決め方はあまり意味がなくなってくるというふうには思いますので。なので、少し検討させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

【山岸会長】 今、段々と進んでいる状況なんですけど、ここについて何かご意見ございませんか。はい、どうぞ。渡部委員さん。

【渡部委員】 渡部です。先ほどの椋野委員さんの意見にとっても賛成したので、できれば応援したいと思って発表するんですが。

20歳前後の方の意見を聞く機会がございまして。私は、この計画を策定している段階で関わらせていただいて、今の30代を見ているだけではいけないというふうに思いました。それで、今から20代の方がどんどん子育て世代になっていく中で、今の成人式を行われている方々というのは、すごく結婚したいという意識が高いというふうに統計上出ているんですね。ただ、親の世代ほどの収入が男性には、もう見込めないだろうと。その経済的な発展性がなくて、それから、ここ10年くらいで自分たちが子育てに関わっていくとなれば、当然、女性も働かなくちゃいけない時代になると。それは、とても認識がもう出来ていると思うんです。それを踏まえて、この男性の就業率というのだけを見た時に、女性の方が多少、落胆するんじゃないかなと思います。

そして、併記してくださるということなので、それは大賛成です。女性も、言ってみれば、お母さんがちゃんと稼げていれば、お父さんが専業主夫でもいいわけなんですよ、今の時代だったら。なので、1人1人が自活できる職業を持つというのが、すごく大事なことだと思うので、是非とも反映をさせていただきたいと思います。

【山岸会長】 その場合、数字等は統計数字を取っておられますか、事務局の方で。例えば「女性の就業率 20年度末」というようなことで、取ろうと思えば取れる状況ですか。どうでしょうか。

【事務局】 女性も取ることは可能かとは思いますが。ただ目標の設定自体が、国に準じて策定しておりますけれども、国自体が女性のこの年齢の幅の目標を掲げてないものですから、ちょっとそこは立てづらいというのが事務的な懸念としてはありますね。

【山岸会長】 という行政上の困難さがあれば、場合によっては、例えば、先ほど藤本先生がご指摘なさった低下とか向上とか、そういうのでも、全く何もしないよりもいいかなというご意見もあるかと思うんですね。なので、もし数字があって20年度末が出れば、何かそこに記すのもいいかなというふうに今思ったところですが、他の方のご意見もいかがでしょうか。佐藤康成委員さん、どうでしょう。

【佐藤康成委員】 ちょっと意見についていけないところがあるんですけども。その69ページのところに「30～34歳女性の就業率」というふうにあるので、ここの関係もちょっと見なければいけないと思うんですけども。で、男性と女性の年齢差が、またちょっとここで気になる場所なんですけれども。68ページのタイトルにありますように「女性の就労支援」というふうに、この節自体が女性ということですね。で、70ページは「若者の就労支援」で、「男性の25歳～34歳」というふうに書いているので。

【山岸会長】 ここはどうでしょう。そうしたら、ここは皆さんのご意見で「25歳～34歳」のところは、若者の中には当然、男性も女性もいるわけですので、女性の場合も数字が20年度末のが出るのであれば、20年度末のところになんらかの数字あるいは文言でもいいかと思うんですが。はい、藤本先生どうぞ。

【藤本委員】 ここはやはり、69ページとの整合性を持つためにも、女性は多分、M字カーブになる、Mの下がるところを上げたいということを目指していると思いますので、若者ということであれば、むしろ女性の年齢は「20歳～30歳未満」での現在の就業率を調べて、それを何パーセントに上げるという目標を掲げるのが一番いいんじゃないですかね。で、30歳代ぐらい、あるいは20歳代後半から、結婚して退職するのを防ぐという意味で「30～34歳の女性の就業率」というのがあっていいんじゃないかなと思います。

そうすると、若者で、特に職を求める時期の職を得る目標値、職を求めているけど職が

ないというのが一番問題でしょうから、その目標値は確かに男女共にあるべきだと思いますので。なぜ、男性が「25歳～34歳」なのか分かりませんが、一応こういうところでは、むしろ「18歳～」にするべきなのか、あるいは、民法上の成人ということで「20歳～30歳未満」というふうにするべきなのか分かりませんが、そういうはっきりとした根拠のある示し方がいいんじゃないかと思いますが。

ですけど、そうなりますと当然、男性に比べて非常に低くなるんですね。ちょうどM字カーブのMの下がった部分ですから。これは別途、女性の就労支援で掲げておりますので、そうではなくて、それまでの方がいいんじゃないですかね。つまり「30歳未満」、女性の就労支援も「30歳～34歳」という目標がある以上、その前の数字は男性と同じかそれ以上でいいと思うんですね。ですから「20歳～30歳」の女性の就業率は、男性と同じように94パーセントなら94パーセントにすればいいんじゃないかと思うんです。

【山岸会長】 つまり若者という時に、どの年齢層に焦点を当てるかということになりますね。で、今ここでは「25歳～34歳」というのを男性の場合として挙げているんですが、34歳になった時には、若者と言わないという人もいるかもしれないと。そして女性の場合には、M字カーブの底のところ差し掛かる人も出てくるんじゃないかということがあったんですが。ここはどうでしょうか。例えば国の方でも、ずっと一貫してこれで通っているとすれば、ある程度合わせていかなきゃいけない面もあるかもしれませんが、この点は事務局の方がいかがでしょうか。

【事務局】 数値の目標につきましては、各節、代表的など言いますか、全ての項目につきますと、きりがなくなってしまうので、重点的に推進したいところを掲げたというのが「趣旨」ではございますけれども。今、いただいたご意見かなりありましたので、こちらの方ちょっと検討してみようかなというふうには思います。目標の設定などちょっと難しい部分がちょっとございますので、その辺りは最終的にどうなるかというところは、今、ちょっと申し上げられないのですけれども、引き取って検討したいというふう考えております。

【藤本委員】 目標設定が出たんですけれども、それは達成可能な目標としているのですか。それとも本来あるべき姿を求めて、目標にしているのですか。それは最終あるところで振り返って、達成度がいくらかというのは、当然100パーセントにならないところが多いと思うのですが、少なくとも「目標はここに定めて、そのために努力をしますよ」という努力目標を定めるのか、今の状況であれば多少努力すればここまで到達できるのだから、「実現可能なこの目標を定めましょう」というような姿勢なのか、それがはっきりとしておく必要があると思いますね。それには後者はおかしいと思うのですよね。やはり、達成100パーセント達成できるかどうかは別として、少なくとも今年度のここまではこの目標を達成しましょう、というのは当然高くあるべき。努力してもできないことは当たり前だと思うのですよ。

【事務局】 そこは理想もありますけれども、現実的にどのような施策をして、その効果を図るという意味では、おっしゃられたように努力してやる目標、ということが基本かというふう考えております。

【藤本委員】 今日の本質的な議論とは別になって申し訳ないんですけれども、その評価というときに、その数値で評価するときに、単なる達成度だけで、見たりするべきじゃないんじゃないかと思うのですね。達成度は悪くても、率だけもらえばいいんじゃないかと本

当思うんです。だから、評価のあり方がよく最近「コストベネフィット」の問題とか、いろんなことが言われておるわけですけども、いろんな行政での事業の評価のあり方に対して、「目標値何パーセント達成したから、よくやった」という評価すること自体が、僕はもうおかしいんじゃないかと思うのですが。ですから、そういうのじゃなくてやっぱり高い目標に対してその達成率がいくらじゃなくて、どういう成果があったかという、そこを評価して上がらない部分をきちっと評価して、その上がらなかったことを改善していくという次のプランをにかけていく方が、より全ての事業が推進できるのではないかと考えております。

【山岸会長】 はい、すみません。それではちょっと私の方で整理させていただきますけど。目標の考え方についてですが、歴史の中で何百年もたてば、「それがやっぱり理想だったね」というところに到達するのが人類のこれまでの、長い歴史の中での分かることだと思うんですけども。私たちが迷うこといっぱいある中で、当面ここまでを理想としよう、あるいは目標値にしよう。そういう決め方になっているのではないかなと、私自身は理解しています。

それで、理想はこうなだけけれども、ここまでちょっとすぐにはいかないから、時間をかけてやっていこう、「中間的な数字を設定していこう」という形ではないかと思うのですが。そののところよろしいですか。そこを、スタート点をそこに置きませんか、全て100パーセントってことになってきますのでね。それから、ただ法令等で決まっていることでしていないんだったら、それはもう当然しなきゃいけないし、それから、時には行政命令があってもいい部分だと思うんですね。というふうに理解させていただければと思います。よろしいでしょうか。はい。

それでは今のところ、25歳から34というところを若者にするか、それとも24、25から30ぐらいまでを若者にするか。若者といえばもちろん18や19も入るんですけど、まだ在学中でそこは就業率というのは、ちょっと求めにくいですので、そして、大学生も留年する場合がありますから、25という年数のところは、私自身は妥当な基準値かなと。あと、上の方、34にするか30にするかですね。その辺をこの後少し「事務局の方で検討させていただいて、どうでしょうか」という提案をいたしますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。そうしたらそこは、事務局の方に一任させていただいていいですかね。年齢について。そしてそこで、女性も数字を出すということでもよろしいでしょうか。事務局の方。石塚さんよろしいでしょうかね。はい。そしてパーセンテージ、どうしても26年度末の目標が出せないときについては、出せるとすれば出していただきたいのですが。出せない場合には、例えばそこは向上させるとか、あるいはアップするとか、そういう文章表現になる場合もあり得る、ということでもいいですか。できるだけ文章表現じゃなくて、数字目標にしたいと思うけど、どうしょうもない場合もあると思うし、今回初めての試みですね。ここについては。ということで、そういうことも含めてお願いいたします。

それではもう1つは、104ページの問題があったんですがいかがでしょうか。例えば、教育委員会の体育保健課等のところの方が、今日おいでになっていれば別ですけども、そうでないと体力向上について、26年までですから、ある程度年数はあります。来年すぐってことじゃなくて。そこまでの目標として、やっぱりそれは難しいんだという現実があるのか、それともちょっと努力していったら、そこは到達可能なのかということで、判断しないとイケないところかな、と思うんですけども。ここは事務局の方で、どうで

しょうか。その判断の材料を一番持っているところが、事務局かと思うのですが。学校の先生方にもお願いして、組織的にそこは体力づくりをやってきたわけで、社会体育も含めてですよ。そういうふうになると思うんですけども。何かありましたら。

【事務局】 全国平均との比較ということですので、なかなか大分県だけがんばっても、他の県も同じようにがんばってやるというのがありますので、そういった観点もありますし、この調査自体も、単発的にやると、急にやると、低い結果が出たり、事前にいろいろ練習してやると、高い評価が出たりということもございますので、今の現状に即したものになると、今のような形になるのかなというところでございます。

【小野委員】 毎年行っておりますよね、全国体力テスト。さっきお話があったように、種目が大体限られてるから、何度か学校でそういうのを繰り返してやっておれば、確かに数値は上がります。だからそれと、ここにありますように、指定を受けている学校は、ずっと取り組んでいますので、すごく高い数値なんですね。だから全県的にここに力を入れて、各学校がこういう取組をしましょうっていうのが、ある程度の線をいつもいただいているのですが、そこをどう各学校が取り組んでいくか、いわゆる「知、徳、体」のバランスの単位の中で、どう取り組んでいくか。その重点によると思うんですけども。まあ、上げようと思ったら集中的にやれば若干上がります。で、パーセンテージは言えませんね。私としては、むしろ子どものやっぱり、心身ともに健やかな子が育つための「体」であるということがやっぱり念頭であると思います。

【山岸会長】 まあ、その 32 パーセント、向上すると言えばもうちょっと高い数字でもいいのではないかとということで、棕野委員さんから出たんですが。これは事務局の方はどうでしょうか。ここ修正することについては何か。

【事務局】 ベースは教育委員会の方で権限を持っているのですけれども、私ども教育委員会と合わせて今後協議をさせていただきますが、確かに 0.2 パーセントというのは、ほとんど数字目標として、意味をなさないというような気がいたしますので、もしもこれが、現状からほとんど変わらないというのなら、そもそも数値目標として上げる必要があるかという部分もありますので、この後、教育委員会と協議させていただいて、そして数値目標として確かに 0.2 というのは、いかがなものかというように思いますので、ご指摘の通りと思いますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

【山岸会長】 いいでしょうか。その結果を尊重していくっていいですかね。はい。それじゃあ、今、出たのは 4 つ出たところで終わっているんですが、先ほど宇根谷さんでしたか。どうぞ。

【宇根谷委員】 すみません。ひとつ提案を申し上げたいのは、第 4 章、73 ページの「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」というところに、外国人の子どもだとか、親の子育てだとか、それから教育ということに関しても、最近いろんなニーズがあると聞いております。私が勤めております立命館アジア太平洋大学の方にも、大学院が出来まして、教職員だとか、家族で別府で暮らしているという方も増えているようです。それでもっと早く提案すべきだったなと思ったんですけども、そういう方の子育て、あるいは、教育に対するニーズというのもあると思いますので、第 4 章、どこに入れるかというのは、また検討のすべき点だと思いますが。コミュニケーション不足だとか、情報がなかなか入ってこない、アプローチの仕方が分からない、いろんな問題を抱えていても、その対応の方法が日本人と違って、難しいという状況があると思いますので、何かそこにひとつ、項目

を設けていただいたらどうかなと思いました。

【山岸会長】 今あったご意見というのは、私も実は最近、私のとこの学生の修士論文を読んでいまして、今、途中経過なんですけど、読ませてもらって、気がついたこと、同じことを考えておりました、実は。それは、私のとこの学生は今、中国からの引き上げ者のお孫さんや、ひ孫さんにあたる人たちのことについて今、論文を書いているんですけども、その中に、小学校で日本語は、なんとか日本語担当の加配をいただいているんですね。ところが、日本の文化の中になじめない。これでものすごく大変な引きこもりとか、それから暴力的なことをしたり、そういうことが起こっている、という現実があることををまとめているところでもあります。そういう意味では、やっぱり今、先生がおっしゃったこと、とても大事なことかなというふうに思うんですが。今回ここにすぐ文言化できればもちろん一番いいし、できない場合であっても、例えば第5節の中に何らかの形で入れることができるかもしれませんね。この辺については、飯田先生何かご専門の立場からどうでしょうか。引きこもったり、それから暴力振るったり、それから不登校になったりする例も出ていますね、現実には。文化的なカルチャーショックというか、あるいはうまくアイデンティティを確立できないということがありますね。

【飯田委員】 スクールカウンセラーとして、私も現場に出ていた時に、そういうお子さんもいらっしゃったなあっていう記憶はありますが、今、ものすごくそれが押し寄せているとか、件数がとても多いっていう実感が、今は湧いてるわけではないんですけど、やっぱり大きな問題だと思います。今後、それが外国人の方が増えていくんじゃないかと思われるので、もし可能であればそういう必要もあるのかなと、今感じました。

【藤本委員】 是非、項目を設けてほしいと思います。実は、今、我々はペリネイタル・ビジットっていろんな問題がある家庭の育児支援をやっているんですけども、その中で、夫は日本人、そして子どもも日本国籍です。でも、お母さんが中国人であったり、フィリピン人であったりとかいう方って結構多いんです。特に田舎の方。多分、嫁不足ということがあるのかな。その方々のコミュニティは、やっぱり狭くて大変なんです。その広域の中で、お互いある程度連携プレーしているんですけども、周りの支援というのはやはりないですね。それはやっぱり明文化して、そういう方々が我々の隣に住んでいると。そして、そういう人たちも一緒に手助けして、すなわち、隣人としてやっていかなくっちゃいけない、ということをは是非記載すべきですね。つまり、もう日本に国籍を、結婚した場合はどうなるか知りませんが、国際結婚をしていて、日本国籍を持っている子どもとその親の意識、そこに異文化で母親があったり、父親であったり。父親が日本人でない場合は、国籍が違うのだと思いますけれども、やはり日本に住む外国人全てに対しても「子育て満足度日本一」の大分県であって欲しいと思います。

【事務局】 そうですね。なかなかそういった観点は、思いつかなかったところでございますので、検討したいと思います。

【椋野委員】 理想を書くのであれば0になると。それを書かないのであれば、低下という定性的な目標ということになるのですけれども。先ほど確認をさせていただいて、この目標値は理想ではなくて、5年間で努力すれば達成できる数値を書くんだ、ということで統一しているのであれば、できれば数値をご検討いただきたいと。ただ、この場でどういう数値というところまでは難しいと思うので、私の意見として事務局にお任せいたしますが、数値を入れる方向でご検討いただけないかと思っております。

【飯田委員】 すみません。異論じゃ全然なくて。今の答えで、納得しているんですけども。全体のどこかに、「到達目標の意味はこういう定義です」って。ここで、どこかに最初の方に定義をしておいて、進めていけるようにしたらと思いました。

【山岸会長】 はい、有り難うございます。他の委員さんから何かございませんか。

【佐藤康成委員】 特に今日、答がもらえるということじゃなくて、3点ほどあります。1点は、67ページですけども、これも数値目標が書いてございますけれども、これも定義の問題がいろいろ難しいかと思うんですけども。父親部会、せめて50パーセント以上の目標にしていきたいなど。ただ郡部の方は、特に父親部会設けなくて、例えばその学校のコミュニティーそのものが、父親参加しているとか、そういうところもあると思いますので、そういうところもカウントに入れてもいいと思いますから、せめてここは50パーセントに個人的にはお願いしたいなど。

それから2点目ですけども、例えば何ページだったかな。ページはすぐ出てきませんが、学校の現場に求める項目がいろんなところに出てきます。是非これは教育委員会とタイアップして、学校の先生そのものを支援するような施策を、やっていただきたいと思います。学校の先生も非常に大変で、例えば先日、小学校の方に行ったら教頭先生しか居なくて、電話対応で追われているとか、そういう中でこういう食育とか、子どもたちの指導とか、いろいろ先生方、学校の中でやっていかなきゃいけないので、先生に対する支援の方を是非お願いします。

それから3点目は、最終年度の125ページですけども、最終年度の最終の数値目標が出てるんですけども、年度年度で数値目標を上げて、その最後の年に例えばあと半分、何かの事業をしなければならぬかならないように、年度年度に階段を追うような数値目標を設けて、それぞれ達成したかどうか、達成しなければどういうところに、力を入れないといけないのか、というPDCAを年度年度で回すような数値目標を。これは公表する必要がないと思うんですけども、内部でそういった数値目標を挙げて、活動していただきたいなどと思います。以上3点です。

【小野委員】 学校に教頭先生しか授業中は居ないっていう、これほどこの学校でもそうですね。そういう状況が今あるっていうことで、教育も人だということ、出されているので、今回、国の方でも文科省の予算に対しての処置っていうところでもとてもよく、他のところはどんどんなされる中にあるということで、それが大分県は県独自でも僻地とか、複式学級とか、そういう面でもとても全国的から見たら、そういう配慮いただいています。この前話しましたが、やはり支援を必要とすることかも。最近、さまざまな外国の方のお子さんのことも、会長さんがおっしゃったように学校ではそういう加配をいただいているとか、そういうふうにしております。この中にもあるように、職員だけでなく、地域の方々も一緒に入ってらっしゃるの教育、ということにやっているのですが、なお一層、そういう人的配置もいただけたらいいなど思っております。

【藤内委員】 教員の病休が増えているという現実から見ると、当然ながら学校現場が多忙であるということをお分かりいただけるかと思えます。多様化している生徒に対応する場合、非常に生徒指導力等も必要となっておりますし、いろいろ事務も今、増えている状態です。県の方からもそうすることで、事務の能率化の模範を示していただいているとか、そういうふうな支援もしていただいております。今日こういうお言葉、いただけることが元気の素になりますので是非、学校においでの際は、そういうふうな声掛けをしてい

ただければありがたいというふうに思っております。

【山岸会長】 ここで、ご紹介させていただきます。後藤委員が昨年12月に無事にご出産されたとお伺いしています。本日この会議に、お子さん連れで参加いただいています。ぜひ、一言お願いします。

【後藤麗子委員】 はい。無事に12月4日に出産をいたしました。10番目の子どもで、名前は透眞で。透明の透に真実の真の旧字体です。はい。今日、会議は出席するつもりだったんですけども、事務局から、「子どもを連れてきてもいい」と声を掛けていただき、同席させていただきます。先ほど、お話の中で出た外国人が今日はベビーシッターをしてくれていまして、この大分県におもしろい何か風が起きるような、私が持っているソースをちょっと持ってきたつもりでおりますので、この会議は今日が最後ですけども、いろんな人間がここには住んでいるということ、本当、実感していただければ幸いです。ありがとうございました。

(2) 男性の子育て参画の推進について

① 県庁における取組について

【山岸会長】 自らが率先して取組を行うとともに、機運作りを進めるために広報啓発やセミナーの開催等が行われていると聞いております。議事の2では、これら取組に関して、委員の皆さん方から、ざっくばらんな意見をいただき、意見交換を行っていただきたいと思っております。

それでは、議事の2の1「県庁における取組について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 はい。資料の4でございます。「大分県庁子育てパパサポートプラン」ということで県庁、事業体としての県庁の取組ということで紹介したいと思っております。

1番目の「趣旨」でございますけれども、3パラグラフ目にありますけれども、社会の普及啓発ということで、大分県庁自ら取組に一步踏み出す、という趣旨を込めて策定したというものでございます。

2番目の「大分県庁の取組」でございますけれども、各部局ごと、実情に併せて要領を策定するという仕組みにしております。主なものを簡単にご説明しますと、1番目の「職場の環境整備」というところで、所属長、課長などを父親の子育て参画推進委員としまして、②になりますけれども所属長をおいて「男性職員の子育ての状況」について把握しましょうということを書いております。

(2)のところでございますが、まだ策定はしてないんですけども「イクメンバッチ」というものを作成し、視覚的に分かるようにしよう、というものでございます。

(3)(4)につきましては、「既存の休暇の取得促進」ということを書いてあります。

(5)の「職員の意識啓発」というところでございますけれども、子どもを持つ男性職員が集まる場なども設けて、普及啓発をしようというものでございます。

(6)でございますけれども「子育てパパ退庁日」ということで、3歳未満の児童を持つ男性職員につきましては、毎月第3水曜日に年休を取得して、15時に帰ろうという取組を進めよう、というふうに考えております。

次のページでございますけれども、この取組につきましては、3番目にあります通り公表して、周知を図って普及啓発の1つのツールにしようと考えております。右のページにございますけれども、先ほどご説明しました「子育てパパ退庁日」でございますけれども、

試行的に取組を進めておりました、昨年の9月から10月の実績でございますけれども、本庁対象者は、真ん中の244人でございますけれども、その内25人は、1割ぐらいの方は15時に退庁するというので、そういった実績がございます。以上が県庁の取組でございます。

【山岸会長】 サポートプランに沿って、職場の環境整備や、年休を活用した「子育てパパ退庁日」の設定など、さまざまな取組が行われているようですけれども、これらの取組についてご意見やアドバイス等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。今のところ、県庁というある程度、その点では県の代表する大企業と並んでモデルになるところだと思うんですが、そこでこういう形で動いているということですが、ご意見あるいはアドバイスもあればなお結構ですが。いかがでしょうか。はいどうぞ。はい。佐藤さんから。

【佐藤康成委員】 (3) とかに「積極的に有給(休暇)を取る」というふうになるんですけれども、例えば今の有給休暇の取得率っていうのは、県庁はどうなんでしょうか。もう、フルに取られているのか、それとも全然取られていないのか。それによってここが目標といいますか、取り組み方も変わってくると思うんですけれども。

【事務局】 具体的な例はすみません、すぐは申し上げられないんですが、フルということはないかと思えます。

【広瀬知事】 年休の取得率は、20%以上だと思います。20日間休めるとしたら、4日以下ぐらいじゃないでしょうか。全体の平均が。従って、休ませる工夫をどんどんしなきゃいかないので、この(3)番なんか大変いい口実になるんじゃないかと思っています。子育て中の子どもの父親の胸にバッチを付けてもらって、定休日にはなぜいるのかと問い合わせがくるくらいに。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。はい。

【佐藤康成委員】 あと2点ほどあって、今、子育てそのものですが、先ほどのこの県民会議のこれにもあったかと思うんですけれども、男性のPTAの参加に関して、何か1項目設けていただいて、男性のPTAに参加するのも積極的に有給(休暇)を取っていただくとか、そもそもPTAに参加すること自体を、県の職員の方、なかなか各学校PTA会長になる役員になる方もなかなかいないところがあって、積極的になっていただくとか、そういうところもお願いしたいなということが1点。

それから、(5)のところに、「休憩時間に定期的に集い」とありますけれども、我々が考えると、休み時間にわざわざ集まるのかなとか、いうふうに思うので会議対応を設けるとか、そこまでするのかというのがありますけれども。もうちょっと一歩踏み込んで、休憩時間ではなくて就業時間帯に設けるとか、そういうところまでやってもいいんじゃないのかなというふうに思いました。以上2点です。

【山岸会長】 いかがでしょう、規則に反しなければ大丈夫なのかなとも思いましたけれども。そこは今すぐお答えできなければ、後でも結構ですが。

【事務局】 そうですね。1点目のPTAにつきましては、(3)のところで、PTAも例示を挙げてなるべくそれを理由にして、参加していただきたいというように進めています。

(5)の集いにつきましては、実態としては、昼休みに弁当を持って集まって話すという、有志ということになると思うんですけれども。そういったのが実態でございます、勤務時間内にやる、ということまではまだ行ってない、というのが実態ではございます。

【山岸会長】 衛藤さん何かございませんか。アドバイスでもいいし、ちょっとご意見でもいいし、あるいはお気づきの点で結構ですが。

【衛藤委員】 アドバイスなんてとんでもございません。取れる企業はどんどん取った方がいいと思いますね。取れないところに、どうやってそれを取れるように援助するのか、ということをもっと考えないと。現実的にはなかなか我々のところも取れない。それが意見です。

【山岸会長】 取れないところにどういう工夫をね。はい。どうぞ。

【宇根谷委員】 やはり周りの同じ職場にいらっしゃる方たちが、そういうサポートというかをしていただかないと、もう本人はなかなか取れないんじゃないかなと思うんですね。いわゆる学校とかは、そういうことをカバーしながらでもできるんですが、本庁にいらっしゃる方はとても多忙で、お子さんが具合が悪くてもなかなかできないと。実は私も共働きでそういう状況で、本庁にいる時はとても子育ての子の字もいえないような状況だったので、もう時代がこういう時代ですしね。やはりそういう職員の方たちがそういう雰囲気作り、お子さんをお持ちのところには、そういう雰囲気作りを少しでもしていただけるとまた全然違う。そういうことではこの「イクメンバッチ」ですか、とても有効じゃないかなと私も思います。「自分は今、こういう状況ですよ」というのは勇気を持って、それを付けていただければいいなと思います。はい。

【山岸会長】 そして若い方ですから、「イクメンバッチ」じゃなくて「イケメンバッチ」なるかもしれませんしね。はい。どうでしょう。後藤委員さんどうですかね。今、赤ちゃん抱いてですが、何かお気づきの点があれば、こうやったらいいんじゃないって何かパッと気づく点でも結構ですけど。

【後藤委員】 そうですね。ここ資料では「3歳未満の子どもを養育する男性職員」について退庁の日を設けていますけれども、実際に中学生ぐらいのいわゆる思春期で、難しい子どもたちのケアに、男性が出てきてくれるってすごくありがたいことなので、「16歳未満の子どもを養育する男性職員」全てにといいのですかね。子育てにといいのは、おむつ替えとかそういうことだけじゃないと思うので、むしろ中学校、高校の子どもさんを持っているお父さんに、休日を与えたらどうでしょうか。

【山岸会長】 もうちょっと年長になった子どもさんをお持ちの方にむしろ与えていくと。それも1つの発想としても新しい発想かもしれませんね。はい。今、意見すぐこれ反映されるかどうか分からないけれども、1つの発想としてメモしていただけるかと思えますけれどもね。他に何かご意見ございませんか。はい。どうぞ。玉田委員さん。はい。

【玉田委員】 「趣旨」のところには先ほどもおっしゃっていたんですけども、職場風土の改革をしないと。職場風土のこのプランを見ていると、「子どもを持っている方を対象にこういうことをしていますよ」ということが主で、これから父親になる人を含めたというか、その周りの人たちに対する職場風土の改革を、どういうふうにしていくかがやっぱり大切なんじゃないかなと思ひまして。先ほど話にもあったんですけども、児童クラブとかをしていると、保護者の方が会長になるんですけども、ずっとしていただいていると、周りの職場の人から「『またあんたそれで出ていくんか』と言われてやりづらくなるけん、ちょっとそろそろ変わらんと。もう僕はちょっと先生無理です」という話をよく聞くことがあったので、やはり周りの方たちを含めて、もっとお父さんというのは、こういうことに行かなきゃいけないから、臨機応変に対応できる温かみのある、職場風土をどうやって

作っていくか、というのがものすごく大事で。先ほども病気をしたら「いいよ、いいよ。行っといで」という職場が田舎の方は結構あると思うんですけど、県庁とか市役所とかになると、難しい部分もあると思うんですけど、その辺も含めた周りの意識改革っていうのも含めて。先ほどの「おおいた子ども・子育て応援プラン」にも関係するのですけれども、やっぱり少子化の及ぼす影響を、もっとみんなが周知するべきだと思うんですね。これにどうしてそんなに力を注がなきゃいけないのか、というのが。

今、私は、普通の職場で働いているのですけれども、子育て支援のお金とかも、一般の企業主の人とかは「どうせこんなお金をあげても、母親が何かいいヴィトンとかの財布買ってそれで終わるのに、俺らの税金やのにな」みたいなことをやっぱり言う人の方がすごい多いですよ。自分たちの時代がもらえてないからっていうのもあると思うんですけど、「今の人たちいいよな」という人が多いことに、私は子育ての世界からちょっと違う世界に転職したもので、すごくそれにびっくりしてしまって。「子ども大事なのに、何でもそんなこと言うのだろう」と思うんだけど、そういうふうな一般の40、50代の方が結構大半でして、その辺の方々のやっぱり意識改革っていうのが、これからすごく大事になるんじゃないかなと思うのです。

「世界がもしも100人の村だったら」という本があると思うのですけれども、その大分県版を作ったり、大分県庁版を作ってどれだけ今、子どもが少なくて、何年後に自分が年を取ったときに、介護してくれる若い子どもがどれぐらいいるのかとか、もっと切迫感を持って、自分の身に少子化がどれくらい振りかかってくるのか、というのをもうちょっとみんなが、「子ども、大事にしようね」という意識を高める上でも、そういう取組をしていただけたらなと思います。

あと、やっぱり子どもは、日々の生活の中にかに父親の姿があるかが大事だと思うので、最初は毎月第3水曜日とかでもいいと思うんですけど、保育園のお迎えに行く日を作るとか、そういう日常生活の中に根付いた何かがあるともうちょっといいかなと思いました。

先ほどのPTAのこともそうなのですが、学校教育課などと連携して、やっぱり学校や保育園とか幼稚園の時代から、父親の活動を推進するように呼び掛けて、なかなか母子家庭も多いので、ちょっとデリケートな部分があるので難しいとは思いますが、今やっている「放課後子どもプラン」の中に男の親子作り教室を作ってもらったりとか、そういうふうによく、いろんな制度を利用して、そこに父親を参加させていってもらえたらなと思います。

あと、無理やり男の人にいろいろ押し付けるのも、生物学的上、無理な部分もあると思いますので、お母さんにもお父さんに、うまくパパになってもらう講座みたいなものがあると。私が子どもの頃に、父の趣味について山芋掘りとか、釣りに出掛けさせられていたのですけれども、それは、母親がうまく操縦というか、「あんた今日は見ておいてね」みたいな感じでポーンとやられるから、ついて行かざるを得ないというか。そういうことをよく覚えてるということは、印象深かったっていうことだと思うので、やっぱり男の人の趣味に、子どもを上手にのせていくというか、そういう取組もお母さんとか、子育てサポーターの方たちにも支援の上で、お話をしていただけたいのではないかなと思います。

【山岸会長】 他にどうでしょうか。何かありましたら。そしたらもう1つ実はあるので、そこも含めて議論いただければと思います。もう1つ、男性の子育ての参加推進の取組に

ついて、これも事務局から若干の説明を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(2) 男性の子育て参画の推進について

② 男性の子育て参画推進の取組について

【事務局】 資料の5でございます。「男性の子育て参画推進の取組」ということで、県の事業としての取組の紹介ということになります。

一番左の課題ごとに事業を整理しておりますけれども、意識啓発ということで21年度の取組をご紹介しますと、シンボルマーク、キャッチコピーなどの図案を公募するというものでございます。資料の3ページをご覧くださいと思います。

「パパの子育て応援シンボルマーク及びキャッチコピー、ラジオスポットの文案募集」ということで去年の10月から一か月間募集いたしまして、シンボルマークにつきましては93名の方から127作品、キャッチコピーにつきましては303名の方から609作品、ラジオスポットにつきましては51名の方から69作品いただきまして、前の2ページ目でございますけれども、シンボルマークにつきましては、右の、白黒になってるかもしれませんが、ブルーのカラーを基調としたシンボルマークを採用しております。

下の方でございますが、キャッチコピーといたしまして「男から父親へ。あなたの育児宣言を応援します」というキャッチコピーを採用させていただきました。

右の方のラジオスポットの文案でございますけれども、これにつきましてもうすでに昨年末から今月中に放送しておりますけれども、こちら公募しております1作品選定したところでございます、このラジオCMにつきましては、この場でご紹介したいと思います。よろしいでしょうか。合わせて2種類あるのですけれども。

ラジオCM視聴

【ラジオCM】 男から父親へ。大分県はあなたの育児宣言を応援します。

(パパ)「こうして子どもと2人で過ごすママの大変さが良く分かるな。おいおい家の中で走り回るな」(子ども)「ママはー」(パパ)「今日はパパが担当だ」(子ども)「パパもママみたいに自然環境やエコロジーのお話をしてくれるの」(パパ)「ママはそんなことまで教えてくれるのか」(子ども)「そうだよ」(パパ)「さすがだなあ、よしパパは犬やペンギンの話をしあげよう」(子ども)「聞いたーい」

(音楽) 大分県では男性の子育て参画日本一を目指しパパの子育て後押し応援キャンペーンを実施しています(音楽とまる)

男から父親へ。大分県はあなたの育児宣言を応援します。

(パパ)「こうしち子どもと2人で過ごすママの大変さがよう分かるの。よい家の中じゃ走るな」(子ども)「ママはー」(パパ)「今日はパパが担当じゃ」(子ども)「パパもママんごと自然環境とかエコロジーの話をしちくるん」(パパ)「ママはそげなことまで教えちくるんか」(子ども)「そうでえ」(パパ)「さすがパパが選んだママやの、よしパパが犬とかペンギンの話をしちゃろう」(子ども)「聞いてー」(音楽) 大分県では男性の子育て参画日本一を目指しパパの子育て後押し応援キャンペーンを実施しています(音楽とまる)

男から父親へ。大分県はあなたの育児宣言を応援します。

(子ども)「僕のお父さん、お父さんは休みの日にチャーハンを作ってくれます。時々焦げ付いているけれど、とても美味しいです。それからお風呂で頭を洗ってくれます。大きな手でごしごしと、ちょっと痛いけどうれいす。仕事を頑張っているお父さんはかっこよくて大好きだけど、あまりかっこ良くなっていいから時々は早く帰ってきてください。」

大分県では男性の子育て参画日本一を目指し、パパの子育て後押し応援キャンペーンを実施しています(音楽とまる)

【事務局】 以上を含め3バージョンを昨年末から今月中にかけて、大分放送で60回、FM大分で60回放映しております。このCDにつきましては50枚作成して企業等に配布活用してもらうという事を考えております。

その他の取組といたしまして資料の4ページでございますけれども、今年の秋冬にかけて、「パパも一緒に子育て推進セミナー」ということで県内6カ所で、父親の子育て参加の応援としまして全国的に活躍されている方をお呼びいたしまして、公演を行って、あと、「父親と子どものふれあい事業」というのをセットで実施したところでございます。

次の最後の5ページでございますけれども、こちらは「意識啓発企業支援」ということで、新聞広告にセミナーの紹介ですとか、企業支援の案内などを出しているところでございます。

簡単ではございますけれどもこれが事業の説明でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。事務局から「男性の子育て参画推進の取組状況」などについて説明がありました。

新しい取組であり、なかなか裾野が広がっていかないといった悩みもあるわけですが、広報啓発を行う上での知恵とか、あるいは男性の子育て参画推進に取組む上での新たな切り口といったようなものがあれば、この席でご発言いただきたいと思ひます。

もうちょっと時間がありますので、どなたかでも意見をお寄せいただきたいと思ひますがいかがでしょうか、もうざっくばらんで結構です。そしてものすごくしんどいものだけでなく結構です、軽い口上でいいですのでお願いいたします。いかがでしょうか。

渕野委員さんどうでしょう、こうしたらいいじゃないのという何かあれば、今思いつくことで結構です。

【渕野委員】 こうしたらいいじゃないかなということは今この場でさっとは思いつかないのですが、うちは3人娘がいるのですが、うちの主人も1度も3人をお風呂に入れたことがありません。そして、どうしてかなと思っずと考へてみたのですが、うちの主人の母親が「男性厨房に入らず」というような育て方をしてきたように思われます。別に母親の悪口を言ってるわけではありませんが、先ほど県庁の方、後藤さんが言われたように、3才未満児の子育てを支援するために早く帰るとか休暇を取るとかいうことはもちろんなのですが、自分の子どもを育てる時に、父親がたくさん関わっているということが良いことなんだよ、ということ自分の子どもに教えながらというか。そうすると、今のお父さんだけが子育てをいっぱい頑張るのじゃなくて、これは永遠と続かないといけない問題なので、小さい子どもたちが、パパがこれだけ遊んでくれているから自分も(親になったら)遊んであげようという、子どもの意識を持って育児をしていくことが大事じゃないかなと思ひます。今の大人が頑張ってるだけでは駄目じゃないかと思ひますので、それが次

世代に続いて行って子どもたちが、男のお子さんなら、「僕はパパの子育てを学んで、パパみたいなパパになろう」っていうようなお父さんになることが大事じゃないかなと思います。遊び方をもう少し「こんなことをしたら楽しかった」とかいうような日記も書いて載せたりとか、何かそういう工夫をして「あ、こんなことやってる人がいるんだ」と思うようなアピールをするのも良いのではないかなと思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。あの、私も学生と一緒に、中学2年生を対象に300件くらいアンケート調査をしたことがあります。その時に「小学校低学年くらいまでの間にお父さんと良く遊んだ記憶はありますか」と聞いたとき、「はい」あるいは、「時々あったことを思い出す」というふうに答えた群れと、それと「ほとんど思いだせない」という群れと分けたときに、「ほとんど思いだせない」群れの方では、「年老いたお父さんの介護について真剣にしますか」と聞いたとき、「いいえ」というところに丸がつくのです、意外にね。そういう実態がありまして私もびっくりしたのですけれども、今おっしゃった意見と近いかなと思ったのでございました。

さて、その点で社会福祉協議会の広瀬委員さん、いかがでしょうか。他に何か男性の子育て参加、小さい時から取りかかっていたら、意外にうまくいくのかなとは思いますが、それでも、「男子厨房に入らず」で躰けられた人もいるということでございます。

【広瀬委員】 そうですか、何でも良いということで別の話でもよろしいでしょうか。こちらの計画は、本当に素晴らしいものに出来上がっていて、県の職員向けのものも、是非、していることをどんどんPRしていただきたいと思うのですね。PRして、内部の職員が理解して浸透していく部分も本当に大切なのですけれど、「やってるよ」ということを、是非、県民にPRしていただきたいと思っております。

それから、打ち出す時は予算もいっぱいつくのでしょうかけれども、是非、継続して予算も確保して進めていっていただきたいと切に、これはお願いです。以上です

【山岸会長】 それと商工会議所関係の武田委員さんどうでしょうか。

【武田委員】 今あらためてみますと、この計画でどうこういうことではないと思いますが、地域ぐるみの交流活動の推進というところがございしますが、やはり地域で小売店、おじいちゃんおばあちゃんがやっている小さな店とか、そういうものが果たしているコミュニケーション文化というか、コミュニケーション機能というか、そういうものをやはり地域に残していくことが大事なのだらうと思うのです。したがって、これは計画を作る時に県の商業振興、そういったセクションも参画しているとは思いますが、そういった視点で、できるだけ地域のそういう小売店が残るといふ商業政策を進めてもらうということが、地域に手渡しのコミュニケーション文化が残り地域での触れ合いがある、そういう交流の拠点として小売店等が機能を果たしていると思うのですね、そういう機能ができるだけ地域に残り、また充実できれば充実する方向で、そういう商業政策をやっただけならば良いかなと思います、おばあちゃん原宿といわれる巣鴨のとげ抜き地蔵も、手渡しのコミュニケーション文化ということで賑わっているそうなので、そんなこともやっただけならばかなと思っております。

そして一番最後のページに毎年度フォローアップし、県ホームページで公表しますということになっていますので、こういう会議が持たれなくても、そこを見ていけば、達成率が年々この26年までに向かって各年度の進捗状況が分かるのだらうかなと思っております。以上です。

【佐藤康成委員】 資料4と5に両方に関連するのですけれども、おやじクラブに入っているメンバーには結構目立ちたがり屋がいて、例えば私がOBSの方の知り合いに話に聞いて定期的にラジオに出演するというとかをやってきたのです。

先ほど、広瀬委員のでもありましたけれども、「積極的にPRしては」というところの中で、例えば合同新聞に毎日5面くらいに「人」が出ますよね、以前よく県庁の方とかが、出ていましたけれども。ああいう中で子育ての紹介をするとか、それからラジオの方も、多分、OBSの方に話せば積極的に乗ってくれると思うのですけれども、「もっと何とかラフルパレット」とかありますけれども、そういう中に月に1回1コーナーを設けていただいて、県庁の方が出ていただいて、具体的にこういう子育てをやっているとか。そういう中でこの応援プランのコマーシャルをやっていくとか、やっていったらどうかなというふうに思いました。

【山岸会長】 していくということですね。芝尾委員さんどうぞ。

【芝尾委員】 今日この会議の終わりになるのですよね。いろいろ教えていただきましたし、この会議で。これから子どもを作れば、良い子どもができるのではないかと思いましたが、後の祭りです。

今いろんな素晴らしいプランが出たのですけれども、これをどうこれから活かすかですね、それには2つあると思うのです。1つは地域の実情を、現状をしっかりと見ていただきたいと思います。地域の現状を見ないと、なかなかこれは進まないと思います、それはもう第一だと思います。

例えば1つの例をお話しさせていただきたいのですけれども、「女性の再就職のチャレンジの促進」というのがあります。ワーク・ライフ・バランスというのがあります。この中に、大分県女性の再就職チャレンジ支援事業というのが、大変良い事業があります。これは、就学前の子どもを持っているご家庭の母親が大分高等技術専門校に行けば、補助が出るのです。うちの方の幼稚園にも、お母さんから「是非、行きたい」というお電話がありました。それで商工労働部の方に問い合わせてみたら、「これは保育所関係の方だったら補助が出ます」というお話があったのです。ですけれど、今、幼稚園関係にもそういうお母さんがたがいらっしゃいますし、それから幼保連携という形で形態が変わってきています。そういうような現状は、幼稚園も保育園も同じような形で実情は進んでいるわけなのですけれども、実際やってみますと壁があるわけですね。その壁は何かといいますと、1つはやはり行政が二極化されています。例えば、文科省と厚生労働省が置かれているというような形で分かれていますので、その付近がうまく壁を乗り越えられないと。しかし、現実の社会は、その壁がずっと低くなっています、現状は。ですからそういう現状を見据えていただいて、このプランを進めていただければ大変ありがたいなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

【山岸会長】 2～3名の方にコメントいただきたいと思います。まだご発言されていない方を優先したいと思いますが、渡邊委員さんどうぞ、何か一言ありましたら。

【渡邊委員】 私は、いつも前の会議の時に自分の考えとか、それから民児協（民生児童委員協議会）として、こうしていただきたいとか、こういう位置に置いていただきたいというのを、全部聞き入れていただきまして、いろんなところに入れていただきました。本当に感謝しております。

いつもお手紙の際には必ず意見がありましたら、というようなスペースを取ってくださ

って、緻密にいろいろしてくれて、本当に優しい人ばかりだなと思って、良いのができたと私は褒め称えます、どうもいろいろお世話になりました。ありがとうございました。

【山岸会長】 はい、またたくさんご意見いただきましてありがとうございました。

そうしたら豊田委員さんお願いして良いですか。

【豊田委員】 はい、大分県、子育てパパサポートプランすごく良いことだと思います。私もこれをどんどん広めていただいて、是非、こういうプランが実際行われているのだよということを、広めていただいたら良いと思います。

【山岸会長】 そうしますと、合同新聞社の渡部委員さん、どうでしょうかね、新聞で、もしシリーズで、県庁の子育てとか、何々企業の子育てとか、そんなので10回シリーズであつたら、結構大きな反響を呼ぶかもしれませんけれども。

【渡部委員】 持ち帰ります。そんなに偉くないのですみません。でもすごく興味のある分野だと思いますので、積極的に載せていけたらと思っています。

【山岸会長】 そうしたら記事も書いていただけるかもしれないですね、はい、ありがとうございました。佐藤委員さんいかがですか。

【佐藤宝恵】 私自身が広告会社の企画をさせてもらっているということで、本当に今言われるように、いろんな素晴らしい施策があるのですね、作品も冊子とか、いろんな作品もあつたり、それをいろんなやり方があると思います。ラジオとかテレビ、雑誌、新聞とか、いろんなものを活用しながら、県民の皆さまに周知をしていただくということを、来年度のプランに是非、盛り込んでいただければなと思っています。その暁には、何か微力ではありますけれども私も母親ではありますし、実際主人も子育てに積極的に参加しているという立場から、いろいろ企画の方も携わらせていただければなと思っています。1年間を通して大変良い会議だったなと思っています、ありがとうございました。

【山岸会長】 ありがとうございます。それから竹内委員さんどうぞ。

【竹内委員】 素晴らしい素案をありがとうございました。私は連合という労働組合の方の代表ではありますので、ここでお願いしたいことは、福祉とか保育とか児童養護施設の職員であるとかこの中にもありましたが、それに関わる方々の労働環境、良く調べていただいて、少しでもその現場の人たちの苦勞を分かっていたら労働環境改善をしていただければと思います。どうもありがとうございました。

【山岸会長】 1番最後に、後藤委員さんからまた一言お願いできればと思うのですが。男性の子育て参加を具体的な例でも良いですし、あるいはこういうふうにしてみたらという新しいアイデアでも結構ですが、透真くんのためにもお願いいたします。

【後藤麗子委員】 私は、とにかくこの資料を今見させていただいて、単純にこれをわざわざ言わなければいけないほど、父親が今参加していないのだなということを感じました。

このラジオのですね、うちの風景そのままだったものですから、やはり父親を参加させるというか、「男子厨房に入らず」じゃなくて、やはりおむつを替えてあげたんだから、替えてもらおうという発想はいいと思うのですけれども、そこに男性がいなければ、男性も介護されなくて良いのか的、ちょっと強めにプレゼンしていくのは良いかなと思います。

それからインターネットという媒体を県庁が持っていますけれども、更新がとても遅いので、あれは予算をとるだけのことはあるのだろうかというふうに、外から疑問に思っまして、そういうちょっと苦手としているところには、どんどん民間の企業の知恵みたいなものを活かしてという体制が、県庁の方にできてくれると良いと思います。ありがとう

ございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それでは、もしかしてまだご発言まだもうちょっとしたいという方もいらっしゃるかもしれませんが、時間も3時をまわっていますので以上で終了させていただきたいと思います、ありがとうございます。

これらの意見を参考に来年度も取組を強力に進めていただきたいと思いますのですが、それでは大変遅くなって申し訳ありません、知事よりこれからコメントをいただきたいと思います。

【広瀬知事】 まずもって後藤さんには、この度はおめでとうございました。県民会議としては最高のプレゼントをもらった様な感じで心からお喜びを申し上げます。

今日もいろいろ貴重なご意見をいただいたわけですが、1つはやっぱりプランに掲げている目標値の考え方について、お陰さまで良い議論ができたなと思っています。この目標値の性格についていろいろ今日議論がありましたけれども、我々正直言ってあんまり詰めた議論をしていなかったです、今日はずいぶんはっきりしたなという感じがいたします。理想の数字はきっと100であり、また100パーセントだということだと思いたくありません、ここで掲げているのはその理想に向かう過程で、いつまでに何パーセントまで達成したいという、フィージビリティ（事業化の可能性の調査）も含めて、しかし高い志も含めた数値目標だというふうにお考えいただければと思っています。したがって、低くて良いというわけでもありませんし、また到達不可能なような高いものでなくてはならないというものではないのだと。やはり我々が努力をして、最後の目標に向かうための一里塚としてどこまでいけるかという目標だと考えていきたいと思っています。そんな今日いただいたようなご議論を踏まえて数値をもう一度最終的に整理をしていきたいと思っています。

それから外国人のお父さんお母さんに関連して、日本の伝統や文化に馴染めない人達のことについても良く考えていく必要があるということで、これも本当に貴重なご意見だと思いますので是非、入れさせていただきたいと思っています。

子育てというのは、非常に大事だと家庭でも大変だというお話もございますし、それから学校でも大変だというお話も今日はございました。特に学校の先生が今非常に疲弊しているというお話もありまして。我々もそういうこと聞くものですから数値的に調べてみたら、県庁の職員よりもダウンしている方の比率が高いという結果になっており、「これは大変なことだ」ということで学校の先生やそれから地域の方、PTAの方、行政の方等々に臨床心理学の専門家の方にも入っていただいて、この学校の先生の応援体制をどうしたら良いかというようなことも考えているところでございます。いずれにしても、やはり「子育て満足度日本一」を考えていくときに、一番大事なことは学校もそうでしょうし、地域もそうでしょうけれども、やはりそういう周りの人が子どもや子育てについて一生懸命応援していくということも大事でしょうし、またそのことを実感してもらうことが、子育て中のお母さんにとっても非常に大事なことだと思います。これまで大変貴重なご意見をたくさんいただきました、これを今度はプランという形で凝縮をさせていくわけですが、是非、これらを活かしていきたいなと思っています。

活かすためにはやはり振り返って地域の皆さん方に良く理解をしてもらい応援をしてもらう必要があると思います。そのためにはまたPRもしなくてはいけない、ご指摘いただ

いたように県庁のホームページも、もう少し更新をしながらやっていかなければならないなと思っていますけれども、そういうPRも十分にしながら皆さんにいただいた意見を地域や学校やいろんな関係者に広めていきながら、とにかく活かしていきたいと思っています。本当に今日はありがとうございました。

【山岸会長】 どうもありがとうございました。

今知事からいただいたお言葉の中に、周囲の人たちの温かい心づかいがあればということだったので、実は「第13回の大分大学福祉フォーラム」というのを行います。これについてセンターの専任教授の棕野さんの方からご説明お願いいただけますでしょうか。この席をお借りしてすみませんが。

【棕野委員】 恐縮です。大分県とそれから県社協、民児協のご協力もご後援もいただいて地域でのふれあいが安心につながるという福祉フォーラムを2月4日に開催いたします。

子育てに限っているわけではありませんけれども、地域での支え合いを作ることが、高齢者の問題も障害者の問題も子育ての問題にもとても重要ですので、こういう形でみんなで考えてみるというフォーラムを用意いたしましたので、お時間がありましたらまた関係の方に申し合わせいただいでご参加いただければありがたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

【山岸会長】 はい、私の方からも皆さんお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

予定の時刻を少し超えてしまいましたけれど、長時間にわたり議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

また、公募委員の皆さまにお会いするのは今日が最後になります。1年間大変お疲れさまでした。ありがとうございました。是非、来年度もまたご応募いただき、引き続き委員として参画していただければありがたいと思います。

それでは、マイクを事務局にお返しいたします。皆さまのご協力感謝いたします。

3 閉会

【事務局】 それでは皆さま、本日は長時間ありがとうございました。事務局の方のつめの部分で数値目標等つきまして何点かご宿題をいただきましたので整理させていただきながら、会長さんともご協議させていただきながら最終的な成案にいたしまして3月の議会にも提案して参りたいと思います。

以上をもちまして平成21年度第3回の「おおいた子ども・子育て応援県民会議」を閉会いたします。

本日はありがとうございました。